

知っておこう！活用しよう！知的財産の事業活用セミナー

～商標と著作権等を中心に，活用事例やその留意点～

うちの商品にぴったりな  
画期的なネーミングやロ  
ゴを思いついた！

あの商品のデザインうち  
でも使いたいなあ...

こんなことを思ったことはありませんか？

『山崎』の名称を使いた  
いんだけど大丈夫？

あの会社のHPすごく見やすい  
からうちでも使いたい！

これらは，すべて知的財産権に関わる問題です。知的財産権について知っておくことで，事業活動の様々な場面でそれらを活用することが可能となり，また，他の事業者から知的財産権侵害で損害を被った等と主張され法的紛争に巻き込まれるといったリスクも減ります。

そこで，知的財産制度，主に商標や著作権の分野を中心に，入門としてその制度の概要を説明した上で，実際の活用事例を紹介するとともに，知的財産を事業活動において活用するに際して留意すべきポイントなどを紹介します。

今回は弁護士の厚地悟(あつち さとる)氏に、ご講演をいただきます。みなさまの多数のご参加をお待ちしております。

<日時>

平成28年11月22日(火)

13:30~15:00

<場所>

島本町商工会館 2F大研修室

<問い合わせ先>

島本町商工会

TEL: 075-962-5112

弁護士法人 浅田法律事務所

弁護士 厚地 悟 (あつちさとる)

<プロフィール>

大阪市立大学法学部・同志社大学法科大学院卒業

大阪弁護士会所属(新64期)

○日々の弁護士業の中で顧問先などからの著作権や商標に関する相談業務に従事。現在，島本町，島本町商工会，有志の事業者が一体となって取り組んでいる『名水百選：離宮の水』でまちを元気に！～ブランド化へのチャレンジプロジェクト～にも参画している。



以下をご記入の上、FAXでお申し込みください FAX: 075-962-0230

氏名		事業所	
住所			
TEL			

※ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません